

平成 29 年 9 月市議会定例会  
副市長一般議案説明

[説明者；樋口副市長]

本市議会定例会に提出いたしました議案第 75 号から議案第 93 号までの補正予算、条例の改正及び廃止並びにその他の議案につきまして、御説明申し上げます。

初めに、議案第 75 号 平成 29 年度長野市一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ 24 億 2,931 万 5 千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ 1,513 億 4,757 万 5 千円とするものでございます。

以下、その内容について、歳出から御説明申し上げます。

まず総務関係では、市の事務事業に対する訴訟事件、調停事件等の増加に伴う手続き経費 464 万 4 千円、法人市民税の確定申告等に伴う市税還付金 5,006 万 1 千円、証明書等コンビニ交付サービスに戸籍証明書及び税証明書を加えるために必要となるシステム構築経費 3,361 万 7 千円を追加するものでございます。

民生関係では、施設型給付を受ける保育所、幼稚園及び認定こども園に対して、今年度から新たに追加される保育士等の処遇改善経費 2 億 9,579 万 3 千円及びそれに伴い必要となるシステム改修経費 345 万 6 千円、並びに介護予防事業の審査支払い手数料増額に伴う介護保険特別会計への繰出金 37 万 5 千円を追加するものでございます。

農林業関係では、国の補助事業の採択に伴い、地域の営農戦略に基づき高収益化に取り組む個人営農者への補助金 382 万 2 千円、長野県土地改良事業団体連合会からの適正化事業交付金の増額に伴い排水機場整備費用 1,100 万円を追加するものでございます。

土木関係では、国の安全対策緊急総合支援事業交付金が増額されたことに伴い、公園施設の更新補修に要する経費 760 万円を追加するものでございます。

消防関係では、平成 25 年度から平成 27 年度に東北信 7 消防本部共同整備により実施した消防救急無線デジタル化整備事業において、請負業者の独占禁止法違反が確定したことに伴い、契約約款に基づく賠償金の支払いを受けることとなったため共同整備関係団体へ工事負担割合に応じた金額を返還するための経費 4 億 8,307 万円を追加するものでございます。

教育関係では、JOC（日本オリンピック委員会）からの提案を受け、長野オリンピック・パラリンピック 20 周年記念事業に平昌オリンピック出場選手壮行会への市内小学生の参加等の経費 99 万 1 千円を追加するものでございます。

災害復旧関係では、6 月から 8 月上旬にかけて発生した集中豪雨、台風 3 号により被災した道路、河川、農道、水路、農地及び林道等の施設の災害復旧に要する経費 14 億 6,900 万円を追加するものでございます。

予備費につきましては、大口還付が生じた市税還付金及び豪雨災害での応急復旧費を予備費から充用しましたので、今後の不測の事態に備え充用した 6,588 万 6 千円を補充するものでございます。

これらの歳出に要する財源といたしましては、分担金及び負担金 715 万円、国庫支出金 5 億 1,096 万 9 千円、県支出金 1 億 3,487 万 6 千円、繰入金 1 億 5,497 万 8 千円、繰越金 7 億 7,436 万 3 千円、諸収入 6 億 1,797 万 9 千円、市債 2 億 2,900 万円をもって充当するものでございます。

第 2 表 債務負担行為補正につきましては、大学立地支援として平成 30 年度に公立大学法人長野県立大学への出資金 10 億円、証明書等コンビニ交付サービスの

拡充に伴うシステム整備に係る平成 30 年度の委託事業費 995 万 9 千円、リサイクルプラザの平成 30 年度から平成 33 年度までの指定管理料 1 億 210 万円、健康レクリエーションセンターの平成 30 年度から平成 33 年度までの指定管理料 1 億 6,008 万円を追加して設定するものでございます。

第 3 表 地方債補正につきましては、公共土木施設災害復旧事業費及び農林施設災害復旧事業費を追加するとともに、都市計画整備事業費につきまして、借入限度額を変更するものです。

次に、議案第 76 号 平成 29 年度長野市介護保険特別会計補正予算につきましては、平成 28 年度の保険事業勘定におきまして超過交付となった介護給付費等に係る国庫支出金等の返還に要する経費及び不足が見込まれる介護予防・日常生活支援総合事業のサービス費等の審査支払手数料に要する経費 3 億 4,063 万 8 千円を追加するものでございます。

これらの歳出に要する財源といたしましては、国庫支出金 75 万円、支払基金交付金 84 万円、県支出金 37 万 5 千円、繰入金 37 万 5 千円、繰越金 3 億 3,829 万 8 千円をもって充当するものでございます。

次に、議案第 77 号 平成 29 年度長野市下水道事業会計補正予算につきましては、社会資本整備総合交付金の追加配分があったことから、資本的収入及び支出におきまして、集中豪雨による浸水被害の早期解消を図るため、浅川 3 号雨水幹線ほか雨水渠の整備及び汚水処理施設の長寿命化として戸隠高原浄化センターの耐震補強並びに機械設備等の更新に要する経費 1 億 9,787 万円を追加し、その財源として、企業債 9,640 万円及び国庫補助金 1 億 147 万円を充当するとともに、起債の限度額を変更するものでございます。

また、戸隠高原浄化センター設備更新事業費につきましては、平成 30 年度から平成 31 年度までの事業費 2 億 2,500 万円の債務負担行為を追加して設定するものでございます。

次に、条例議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第 78 号 長野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、養育する子が 1 歳 6 か月から 2 歳に達する日までの期間について、非常勤職員が育児休業を取得できる要件を定めることに伴い、改正するものです。

議案第 79 号 長野市市税条例の一部を改正する条例は、市内の中小企業の状況等を考慮し、規模の小さい法人等に係る法人市民税の均等割の税率を引き下げる特例の適用期間を、1 年間延長することに伴い、改正するものです。

議案第 80 号 長野市工場立地法準則条例の一部を改正する条例は、工場立地法の一部改正に伴い、条例における同法の引用条文を整理する改正をするものです。

議案第 81 号 長野市信州新町左右牧場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例は、牧草が生育せず、めん羊の放牧の場として適さなくなったことから、長野市信州新町左右牧場を廃止するものです。

議案第 82 号 長野市定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、施設の老朽化等により、長野市定住促進住宅のうち、竹房 1 住宅及び竹房 2 住宅の供用を廃止することに伴い、改正するものです。

議案第 83 号 長野市いじめ問題対策連絡協議会等条例の一部を改正する条例は、いじめ防止対策推進法に規定する重大事態が複数発生した場合、それぞれの重大事態に係る調査を適切に行うため、長野市いじめ問題調査・解決チームに必要な応じて臨時委員及び部会を置くことに伴い、改正するものです。

次に、その他の議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第 84 号 長野市宮健康レクリエーションセンターほか 1 施設の指定管理者

の指定につきましては、平成 30 年 1 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで、日本水泳振興会・NTTファシリティーズ共同事業体を指定管理者に指定するものです。

議案第 85 号 指定管理者の指定の期間の変更につきましては、長野市リサイクルプラザの移転に伴い、新施設が隣接する長野市営健康レクリエーションセンターと一体的な管理運営を行うため、現行の指定管理者の指定期間を、5 年から 3 年 11 か月に変更するものです。

議案第 86 号 建物の買入れについて（長野市鬼無里地域資源活用総合交流促進施設鬼無里の湯浴室棟外建物）は、鬼無里の湯の火災に伴い指定管理者が実施する浴室棟再建工事に対し、完成後、全国市有物件災害共済会から市が収入する災害共済金を限度として負担し、温泉入浴施設の一部を公益施設として取得するものです。

議案第 87 号は、篠ノ井消防署及び信濃町分署に配備する高度救命処置用資機材を、議案第 88 号は、篠ノ井消防署及び信濃町分署に配備する高規格救急自動車を、それぞれ購入するものです。

議案第 89 号 市道路線の認定及び変更につきましては、新たに 6 路線を認定し、2 路線を変更するものです。

議案第 90 号は、更北支所改築建築主体工事施行のため、議案第 91 号は、長野駅東口区画整理事業 1 号近隣公園整備工事施行のため、議案第 92 号は、旧文武学校弓術所外保存修理工事施行のため、それぞれ相手方と工事請負契約を締結するものです。

議案第 93 号 訴訟上の和解応諾につきましては、大字安茂里字伊勢宮地籍にあります長野市所有の法定外公共物である里道及び道路敷地の一部に対して、原告が時効取得した土地であるとして所有権確認請求の訴えがあった案件に関し、長野地

方裁判所の口頭弁論及び弁論準備手続きにおいて、当該土地を原告へ売り渡すことで和解の合意が得られる運びとなりましたので、地方自治法第96条第1項第6号及び第12号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

以上、補正予算、条例の改正及び廃止並びにその他議案について御説明申し上げます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますよう、お願い申し上げます。